

○いたくろ 議会だより

〔今月の主な内容〕

- ◆ 9月定例会可決議案…………… 2 P
- ◆ 一般質問…………… 4 P
- ◆ 平成20年度決算認定…………… 10 P
- ◆ 各常任委員会研修報告…………… 12 P
- ◆ 町政へ一言…………… 14 P

2009 11/1 第111号



～「季楽里」大感謝祭～

10月18日(日)に健康の郷「季楽里」5周年大感謝祭が開催され、各種アトラクションやお楽しみ抽選会、人力車の体験などが催された。また、店内では数多くの商品が並べられ、我先にとたくさんの人で賑わいをみせていた。

9月定例議会



平成21年第3回定例会は、9月8日から17日までの10日間の日程で開催されました。

今回の定例会では人事案件、条例の一部改正、各補正予算などの18議案について可決しました。また、平成20年度板倉町一般会計歳入歳出決算と各特別会計歳入歳出決算を認定しました。

人事案件・条例の一部改正・補正予算・決算認定など25議案を可決

18,063万6千円（一般会計）追加補正
 平成20年度決算を全会一致で認定
 一般質問には6名が登壇

9 / 8 (火)
 議会初日

人事案件

◆板倉町監査委員
 塩田兼男さん（大字板倉）が任期満了となるため、後任として高瀬博通さん（大字飯野）を選任しました。

◆板倉町公平委員会委員
 石井榮さん（大字岩田）が任期満了に伴い再任されました。また、高瀬保秀さん（大字飯野）が任期満了となるため、後任として関根和雄さん（大字西岡）を選任しました。

条例の一部改正

◆板倉町国民健康保険条例の一部改正
 出産育児一時金等について、妊産婦の経済的負担を軽減し、安心して出産できるようにするため、一時金を4万円引き上げ、35万円から39万円とするものです。なお、本件については、平成21年10月から平成22年度までの時限的措置となっております。

◆板倉町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正
 廃棄物の適正な処理を行うための町ごみ指定袋の種類と販売価格の見直しを行うものです。

◆板倉ニュータウン地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正
 新住宅市街地開発事業区域

その他

を縮小し、区域外となった北部地区の用途地域を住宅系から産業系に変更し、あわせて居住環境の良好な住宅市街地と産業との調和ある発展を誘導するため、建築物等の用途制限等の地区計画を変更するものです。

◆区域外道路の認定の承諾

◆町道路線の廃止

◆町区域の変更

◆簡易ほ場整備モデル事業計画概要の決定

◆損害賠償の額の決定

◆群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議

全会一致で平成21年度補正予算を可決しました

	補正額	予算総額	可決補正予算
一般会計	82,637	5,439,045	
老人保健特別会計	336	1,774	
国民健康保険特別会計	22,894	1,891,107	
介護保険特別会計	31,852	1,059,453	
下水道事業特別会計	4,822	206,592	
水道事業会計	資本的収入 9,500 資本的支出 28,595	68,701 193,318	

（単位：千円）

◆補正予算質疑

補正予算質疑

議案第65号
平成21年度板倉町一般会計補正予算

Q 青木(秀)議員

年度途中(7月)に健康福祉課や下水道関係で職員増となっている。新たな業務が増えたのか、業務内容に変更があったとか、職員増には理由があつてのことと思う。その理由は何か。それと増員になる職員は、他の部署を減らしたの異動なのか、新たに採用したのか聞きたい。

A 健康介護課長

国民健康保険会計の人員増の関係については、20年4月から後期高齢者医療保険が始まつてから現在に至るまで、事務量増加でかなりきつかった。介護保険関係も3人体制で包括支援センターを運営をしているのであるが、頭の体操教室や新たな事業を推進するために人員の増員は必要であつた。

Q 石山(徳)議員

飼料用稲作付拡大対策事業の関係で、町で500円補助すると説明があつたが、加工用米は、1俵当たりの値段が9,300円位になると思うが、国、県、町の負担割合はどうなるのか。

A 産業振興課長

基本的には、国は関与せず農協が買い上げて、関西の方の酒造会社と契約を結んで、そこで単価が決まるということである。500円の補助については、邑楽館林地域の農協がいつしよになつたこともあり、板倉町も他の町と足並みを揃えて、加工用米を転作として、町の補助金をつけて推進したいと考えている。

議案第67号

平成21年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算

Q 青木(秀)議員

国民健康保険率アップが計画されている中では、経費削減する努力が必要であつて、年度途中での職員を増やすということは住民感情からすると容認しがたい。人件費の増

大は、工事費や物品購入費と違つて毎年継続することになる。ただ、事務処理量が増えたと言われても、その事務量増大の本身は担当者以外わかない。町民感情としては、「ああ、そうですね」とはならないと思う。何を基準にしての職員増なのか説明を求めたい。

A 健康介護課長

「国民健康保険」、「後期高齢者医療保険」は国の制度であつて、法律で決められている部分が相当あるので削除できない部分が多い。平成20年4月より後期高齢者医療保険制度が導入され、当然、事務量がかなり増大した。必然的に人も必要となつて職員増となつたということである。今後、今の体制の中でどういった事業が必要で、どういった事業が必要でないかという部分を検証しながら事業の推移を見ていきたい。

Q 秋山議員

出産育児一時金補助金の関係で、窓口での支払がなくなつたことは、非常に良いことであるが、手続きはどうするのか聞きたい。

また、その周知方法はどうするのか。

A 健康介護課長

出産育児一時金の手続きの関係については、被保険者が病院に行つて出産となるが、その病院から国保連に請求が行き、国保連の方から町へ請求が来ることになる。そして、町が国保連に支払をして、国保連から医療機関に支払う形となる。したがつて、実際に被保険者は、39万円の範囲内であれば、現金に携わることはない。また、周知方法については、広報紙等を活用したい。

議案第68号

平成21年度板倉町介護保険特別会計補正予算

Q 石山(徳)議員

基金の積立金(剰余金)とすることで説明があつたが、積立金の制度そのものは、町独自のものであつて、国の絡みの中から発生した積立金制度ではないということか。

A 健康介護課長

各市町村、その基金によつて、それぞれ基金の額が違うわけであり、市町村独自の

のである。

議案第69号

平成21年度板倉町下水道事業特別会計補正予算

Q 青木(秀)議員

下水道事業においては、下水道料金は水道料金と一括検針、一括徴収している。機械設備の運転と維持管理は、専門の会社に外部委託している。下水道事業関係の3名の職務内容はどのようなことがあるのか聞きたい。

A 環境水道課長

料金については、水道、下水道一括徴収しているので、新規の加入者や転出者への休止届け等の事務手続きが仕事内容である。



▲傍聴する東地区生き生き学級の皆さん

一般質問

議会 2日 目
9月 9日 ㈫

① 青木秀夫 議員

20年度決算(プライマリーバランス)7億円余の黒字
合併視野に新庁舎(多目的・多機能・小規模)建設を



財政状況の正確な情報公開を

問・平成16年、企画財政課作成の資料に平成16、17、18各年度7億円前後の財政赤字見込みという記述がある。悪意があつてのこととは思わないが、板倉町財政の実態とかけ離れた記述は町民に誤解を与えることになっているのではないか。平成16、17、18各年度決算ともプライマリーバランスは赤字どころか大幅黒字という結果であった。平成20年度決算も7億円余の黒字となっている。現状のような地味な財政運営を

答・町長 基金38億円ある中で、10億円ぐらいの定期預金と5億円程度の現金があれば回るのではないかと。そして差額はほとんど使えという質問であるが、財政担当者と細かくまだ打ち合わせていないけれども、私も余分な貯金をもつ必要はないだろうと思つている。貯金をただためて喜んでいてという考え方は持つていない。ただ、不測の事態

とあるのであまり厳しい、いわゆる綱渡りの財政運営は避けるべきであつて、貯金の目減りを見ながらいかにして町民の要望を達成させるかということを考えている。財政運営については、議員の考え方とは多少相違があると思うが、基本的には理解できる。

合併も想定して
財政支出の前倒しを

問・「貯金を下ろす」、「貯金が減る」ということと「財政悪化」はイコールではない。財政収支の健全か否かの重要なバロメーターはプライマリーバランスが黒字か否かということである。20年度決算プライマリーバランス7億円余の黒字、「八間樋橋

の架け替え」、「中学校体育館の建て替え」、「町道(通学路)整備」、「新庁舎建設」等、町民の要望に応えられる財政状況になっていないのではないかと。

答・町長 他市町と比較して劣つている財政力指数を考えると債務を計画的に返済していくために安定的な基金が必要であると考へている。ただ、議員指摘のとおり、この1、2年財政状況も改善しているのは事実であるので、町民の要望しているもの、例えば庁舎の建て替えなども視野に入れたつて応えていきたい。

自治体間の財政力格差は発生
しない仕組みになっている
では

問・財源不足の理由に財政力指数(自主財源)の低さをもち出すことが多いが、交付団体においては財政力指数の高低の差を交付税で調節しているの、財政力指数に交付税を加えると自治体間格差は発生しない悪平等な仕

組みとなっている。板倉町だけ他市町より財政力が劣るということにはならない筈である。20年度決算7億円余の黒字という状況下、「国の破綻」、「強制合併」なども想定すると多目的・多機能・小規模な新庁舎の建設も速やかに検討すべきではないか。

答・町長 他町の方からも庁舎の貧弱さを指摘されている。そういったことも含めて、どのくらいで庁舎ができるか検討するよう指示も出している。貯金は美德でないとも言われているので、一定程度にして余分な貯金については、住民の要望に応じていく姿勢に徹していくつもりである。



▲多機能な役場新庁舎の建設は

一般質問

日 目 2
議 会 9月9日(火)

② 小森谷幸雄 議員

土地開発公社存続の再検討を 自治体も積極的な婚活支援を



土地開発公社の役割は
秩序ある開発と思うが

問・土地開発公社は、その役割を終了したとして全国的に解散の動きが加速しているが、当町における公社設立の目的は。

答・町長 現状、総務省から土地開発公社の抜本的改革に関する指導通達が来ている。目的は社会福祉・文化施設等、各種の公共施設用地の確保のためである。

問・公社の役割は秩序ある開発であり、当初は目的に沿って運用されたと思われる。しかし、新センター

地区買収後、10年を経過し事実上の「塩漬け土地」となっている。開発が計画どおり行かないのは、ニュータウン事業の不振にあると思うが。

答・町長 ニュータウン事業の進展と同時に施設の集約化を目指す目的で新センター地区を買収したが、社会・経済情勢の変化の中で現在の状況に至っている。

問・公社の現在の土地所有面積と借入金残高は。

答・都市建設課長 約4万3千㎡、約5億5千万円である。

問・公社の利子支払及び一般会計からの利子補給の累計金額は。

答・町長 利子支払分が約1億2千万円、平成15年から利子補給名目で一般会計からの繰入が、約5千

万円であり累計で約1億7千万円となる。

問・町では基金の中に土地開発基金があるが、現在高はいくらか。また、何%で運用し、預金利子はいくらか。

答・町長 基金残高は、約5億7千万円で、運用金利は0・350・4%である。利子については、年間約131万円となる。

公社への利子補給と土地開発基金金利の逆ザヤの解消を

問・土地開発公社の利子補給と土地開発基金との金利

は、逆ザヤであり無駄な支出である。基金利用による事業計画又は財政運営上支障が無いのであれば買い戻すことが優先されるべきと考えるが。

答・町長 年間で約1千万円

近頃の金利負担が発生するわけで、町道1、2本の舗装が可能であり、放置できない状況と考えている。町が土地開発公社から土地を取得するには具体的な目的が必要とされ調整が必要である。

結婚適齢期と言われる
未婚率の状況は

問・未婚化、晩婚化が一段と進み結婚しない世代が増加している。それは生き方やライフスタイルの選択が広がった結果でもあると考えられる。一方景気の先行き不安によって、経済的にも結婚することが難しくなると不安を感じていることも事実である。当町における結婚適齢期(男性30〜34歳、女性25〜29歳)と言われる未婚率の状況は。

答・町長 晩婚化、未婚化は社会、経済環境等の変化によって今日の状況を招いていると考えている。未婚率については、男性で55・7%、女性で68・3%であり年々上昇していると考えられる。

若者層の良縁に繋がる
婚活支援事業を

問・結婚できない理由として「出会いの場・適当な相手にめぐり合えない」ことが最も多いと言われている。自治体も次世代を担う若者層の良縁に繋がるような、婚活支援事業を積極的に実施すべきと考えるが。

答・町長 子供育成のための補助制度、少子化対策等前向きに検討されているが、婚活支援も大切な行政サービスの一環として対策を練り直すことが必要と考えている。

問・職場によっては男性・女性に偏りがあり、自治体での取り組みでは、成果が半減される。近隣市町や民間企業との連携を積極的に推進すべきと考えるが。

答・町長 総務課を中心に広報活動も積極的に実施し、民間企業との連携も図り、成果が上がるような対策を考える。9月補正予算に計上したので具体化する。

一般質問

議会 2日目
9月9日(木)

③ 川野辺達也 議員

ニュータウンの土地用途変更後の工業団地など今後の展開は



民主党政権に変わり
今後の方向性は

問・自公連立政権から民主党
政権に変わったが、町政
運営に当たり、今後、ど
のような方向性になるこ
とが予想されるか聞きた
い。

答・町長 一番大事なものは、
財源の問題であり、農業
関係の土地の集積の問題
とか、補助金とか、地方
交付税もどういふふうに
対応してくれるかもわか
らない。政権が変わると
いうことは、ある意味で
は予測がつかない面もあ
るので、方向性を注視し

てしばらくは見えていかな
くはならないと考えて
いる。

土地用途変更後の
開発等のスケジュールは

問・ニュータウンの土地用途
変更後の工業団地、駅前
商業用施設の造成、開発
等の話が、すぐには進ま
ないと聞いているが、今
後の展開、方向性、タイ
ムスケジュールを聞きた
い。

答・町長 土地用途変更手続
が完了すれば、造成に着
手できるのかと思つた
ら、現実としては、町道
路線の廃止と町区域変
更、用途廃止をした公共
用地の交換手続きなど、
幾つかの手続きが、更に
残っている。これらの作
業を速やかに進め、造成

工事に入り、単価を出し
て、1日でも早く商品と
して売り出せるように、
今後も企業局と細かく定
期的に会議を開催し、連
携も今までより密にして
いきたい。



▲開発が待たれる工業団地や駅前商業用施設

新型インフルエンザの
対応策は

問・「新型インフルエンザ」に
対しての当町における対
応策は。

答・町長 町としては、イン
フルエンザ対策本部を設
置して、役割分担と指揮
系統を組織的には立ち上
げている。町民に対して
も広報紙や区長会などを
通して、手洗いやうがい、
マスクの着用など基本的
なことを徹底している。
また、集団感染が心配さ
れる団体、学校、保育園
等については、密に役場
の担当課、関係者に常に
情報を上げていき、総合
的に抜かりのないように
対応していきたい。

広域ごみ処理施設の
進捗状況は

問・1市2町、「館林、板倉、
明和」による広域ごみ処
理問題について、焼却場、
リサイクル場、最終処分
場も含めた話し合いの進
捗状況は。

答・町長 今後のスケジュー
ルは、施設整備計画、想定
される条件等の作成を10
月上旬頃までに、また、処
理方式の検討の評価を来
年の2月頃までにして、プ
ラントメーカーのアン
ケート調査等を行い、3月
上旬頃までには、ごみ処理
施設選定が決定される予
定になっている。また、そ
の作業とあわせて、ごみ処
理施設等、建設候補地選定
業務委託も含め、行ってい
く予定である。



▲感染拡大が心配される新型イン
フルエンザ

一般質問

議会 3日 日
9月10日(木)

④石山徳司 議員

八間樋橋・国道354号線バイパス 延伸事業など公共工事の実現を望む



町の生命線である
谷田川架橋について

問・板倉町は、自民党政権時代に立案された、農地防災事業やニュータウン創設計画の真ただ中にある。民主党のマニフェスト理論によれば、八ッ場ダムなどの公共建造物などへの国費投資を中止するとになっていて、従来の社会資本整備への姿勢とは隔世の感がある。特に板倉町は、利根川、渡良瀬川に挟まれている上、谷田川、仲伊谷田承水溝などによって、東毛地域の雨水が全部集まってく

る地勢を持つ。然るに八間樋橋、354号線の架橋延伸などは、町の生命線と言え、公共工事の継続は必須となる。谷田川に架かる橋について問いたい。

答・町長 谷田川は、大正13年に県の指定河川となっている。千代田町野辺流

通団地付近から始まり、館林市、明和町を通り、板倉町に流下する、延長24kmの流路を持つ川となる。橋は国道橋2本、県道橋6本、町道橋13本、高速道路1本の合計22橋が設置されている。その内の6橋が町内にある。特に八間樋橋は、谷田川に樋門を造る際、木製橋が100%県の出資で建設された。その後、10%の県補助金で建て替えられたのが、現八間樋橋と

なる。蛭田橋複線化に国から50%の補助が出たと記録にある。現在では、国交省の事業認可が得られれば、55%の補助金が町道整備工事に出ると聞いている。過日副知事等にも要請はしているが返答は得ていない。

八間樋橋のその後の経過と現況は

問・今年度の八間樋橋建設町

予算1,000万円の支出内容と、前町長の在職時の昨年9月に354号線延伸方針が議会に出されて、北川辺町との連結作業待ちの状態となっていた。その後の経過と現況を知りたい。

答・町長 1,000万円の

予算は、調査委託会社に900万円で落札され、

橋梁の予備設計及び道路の概略設計業務委託を行っている。工事費の町持出分4億5千万円の調達については、色々考察している。また、354号延伸については、既に路線が決定された状況にあり、地元関係者に説明会を実施し、都市計画、道路幅員、今後のスケジュール等の説明をしている。県との事前協議は済ませ、来年度は測量、設計の段階に入り、10年以内の完成と記載がある。

板倉川の橋の架け替えは原因者負担で実施か

問・板倉川の改修計画案を資料で見ると、4,335mの流路長とある。入道堀、城沼排水路の合流地点までとなっている。現況の板倉川を拡幅改修する場合、必然的に橋の架け替えが前提となる。公共工事実施規定に、原因者負担原則がある。今後行われる拡幅工事日程と原因者は、県(土木)となるが、原因者負担で実

施されるのか。

答・都市建設課長 ニュータ

ウン北側の板倉川下流は、既に改修は終わっている。その西にある共栄橋から上流にある橋は、県道橋1本、町道橋5本の合計6本となる。河川事業で工事を実施する場合、町道5橋の現状幅員で架け替える場合は、町の負担は無いが、現状の幅員を広げて架け替える場合は、拡幅分の工事費は町側の負担となる。

答・町長 共栄橋から上流部の

工事計画は、今年から来年にかけて、コスト削減に向けた線形変更や経費削減方針が検討されることになる。聞いてい



▲ニュータウン北側の板倉川に架かる共栄橋

一般質問

議会 3日 目
9月10日 月

⑤ 秋山 豊子 議員

乳がん・子宮頸がん

検診受診率アップを



乳がん・子宮頸がんの受診率の向上に向けての対策は

問・国の施策である子宮頸がん、乳がんの検診無料クーポン券と助成のためのがん検診手帳は、組織で検診を受けられない人や受診しなくてはいけないとわかっていても、生活の忙しさなどで受診のきっかけがない人にとって、窓口での支払がない便利なクーポン券方式は有効であると感じている。本町の受診率向上に向けての対策を聞きたい。

答・町長 がんによる死亡者

数を減少させるには、検診の受診率を向上させ、早期発見、治癒に努めることは重要である。特に質問の女性特有の乳がん、子宮頸がんは、残念ながら受診率が低い現状にある。当町の集団検診の受診率は、乳がん24%、子宮頸がん20・3%となっている。国の施策に合わせて9月から推進事業の具体的な作業を進めている。無料クーポン券とがん検診手帳の配布は、乳がん594人、子宮頸がん500人である。集団検診している方には、自己負担分を還元する。

問・検診を受けて精密検査後のアドバイスや見守っていく姿勢も大事では。

答・健康介護課長 今の結果を通知するまでなので、

その後については、検討していきたい。

新型インフルエンザ拡大に対しての体制整備は

問・新型インフルエンザが、急速に広がっている。9月から学校の新学期が本格的に始まり、感染の推移が目される中、本町の新型インフルエンザに最も感染しやすい対象者の推計を試算し、拡大に対しての体制整備は整っているのか。

答・健康介護課長 ひとり暮らしの高齢者世帯が168世帯あり、その中で持病を持っている人が30名いるので、9月14日から当面10月末位まで流行のピークとなっているので、見守り体制を強化する予定である。

問・小中学校の対策で、保護者への正しい知識や情報の提供、児童生徒の健康管理と症状が出た場合の適切な対応、マスクや消毒薬の確保、関係機関との連絡体制は。

答・教育長 保護者への情報は、各町教育委員会で作った通知があるが、学校独自で作って、保護者に具体的な指示を出している。毎朝健康チェックを各教室でやっていて、教育委員会の方に届けている。手洗いについては、養護教諭が全体に指導している。マスクは、一人10枚分は各学校に配布済みである。

本町独自に竜巻で被災した住民の復旧、改修の支援策を考えておくべきでは

問・去る7月27日、館林において突然の竜巻が発生し、多くの住民が被災し、全壊、半壊、一部破損、飛んできた物で負傷した人など総括すると大きな被害となった。市が独自で復旧、改修に対して見舞金、支援金、貸付金や



▲台風18号によるハウス被害です

融資のあっせんを行った。間近で体験した本町も、独自に竜巻被災した住民の支援策を考え、住民の安心安全に備えるべきである。

答・町長 館林の件については、大きな被害に非常に衝撃を受けている。我が町においては、板倉町災害見舞金支給としては、小規模な物に対してであり、今回の竜巻のような物を想定していないので、検討を加えさせる必要もあると思うが、非常に難しさもある。

一般質問

議会 3 日目
9 月 10 日 (木)

⑥ 延山宗一 議員

文化財は町の貴重な財産

どのように保護し守って行くのか



町の財産である
文化財の保護対策は

問・町内には、国、県、町の

指定を受けた文化財が多くある。それは町の財産と言える。貴重な文化財を保護し、守って行かなければならない。現在の種類、内容を聞きたい。

答・町長 町には、国指定重

要文化財が 1 件、国認定重要美術品 1 件、県指定重要文化財 4 件、町指定重要文化財 55 件を指定している。国指定文化財は、文化財保護法、県指定については、文化財保護条例により所有者等の同意

を得、指定文化財として

保護している。指定を受けた重要文化財の管理責任は、所有者にあると規定されているため、その上で文化財保存事業補助金交付要綱を制定し保護している。

問・指定重要文化財の保護対策は。

答・町長 文化財は、長い歴史の中で生まれ、育ま

れ今日にあるものを、我々はその財産を次の世代に引き継がなければならぬ宿命を負っている。文化財の保護対策は、国、県、市町村及び所有者や地域住民と一体となって推進する必要がある。また、防火、防犯など日常的な管理は、所在する市町村及び所有者の責任とあるが、地域との役割を鑑みることが重要である。

最近、文化財の火災及び盗難が多く発生し、文化

庁や群馬県から対策の徹底が指示され、対応を検討している。町や国、県の指定を受けた文化財は、条例により補助を受けることができるが、種類によって対象事業が異なる。修理修復事業と、防火耐震などの管理事業に大別され、管理については、文化財保護管理委託契約を所有者及び管理



▲事故多発の岩田十字路口に信号機を設置

魔の十字路口に一日も早い
信号機の設置を望む

問・岩田地内、国道 354 号

と県道 363 号（斗合田岡里線）交差点において、今年に入ってから交通事故が多発。原因は、国道より県道の道路幅が広く整備され、優先道路と勘違いをして、一時停止の標識を見落とし通過、事故が起きてしまう。8 月までで 18 件と異状事態である。上毛新聞にも魔の

者と結び、年間 1 万円、3 万円で日常的な保護管理業務を委託している。今後も文化財の保護保存や文化財の活用、公開など普及啓発活動を推進したい。

答・町長 町も緊急事態と受け止めている。地元から陳情、署名を集めるとの声もあるが、館林署はもちろ

ろん、県土整備部へ要望書を提出。加えて、館野県議と直接群馬県警規制課長へ早期設置を要望、県警も実状を理解、早急な対応を確認。9 月に入札、発注に向け現地調査、設計と作業は進んでいる。

問・今にも事故は起き得る。信号機が設置される間の対策は。

答・総務課長 舗装が仕上が

る頃から頻繁に事故が起き始めた。町、警察、土木事務所と協議、どこに問題があるのか検証した。館林署からパトカー、白バイ隊を常駐させ監視活動を行った。土木事務所では、一時停止や誘導看板、矢印をつけたリコンクリートを設置し、右折車線を止めるなど事故防止に努めている。

【1. 一般会計】

歳入総額 57億6,848万9,339円
 歳出総額 53億0,334万5,982円
 差引残額 4億6,514万3,357円

【2. 老人保健特別会計】

歳入総額 1億4,799万4,238円
 歳出総額 1億2,249万4,891円
 差引残額 2,549万9,347円

【3. 後期高齢者医療特別会計】

歳入総額 1億1,845万3,721円
 歳出総額 1億1,171万6,848円
 差引残額 673万6,873円

【4. 国民健康保険特別会計】

歳入総額 20億1,477万1,453円
 歳出総額 19億3,472万7,221円
 差引残額 8,004万4,232円

【5. 介護保険特別会計】

歳入総額 8億9,832万1,526円
 歳出総額 8億8,066万3,336円
 差引残額 1,765万8,190円

【6. 下水道事業特別会計】

歳入総額 2億4,071万9,580円
 歳出総額 2億3,120万1,227円
 差引残額 951万8,353円

【7. 水道事業会計】

収益的収入 3億3,366万9,603円
 収益的支出 3億4,703万5,744円
 資本的収入 4,717万円
 資本的支出 1億5,021万0,338円

板倉町では

使うお金はいくら？

(一般会計)

53億0,334万5,982円

でした

決算審査意見書

【審査期日 平成21年8月27日 監査委員 塩田兼男 青木佳一】

総括的意見 平成20年度においては、一般会計及び特別会計を通じて、決算はその計数に誤りがなく帳簿、証憑書類も整備されており、会計経理は適切であります。また、総体としても、財政も健全に運営されており、有効かつ適切な予算の執行によって、町民福祉の向上と地域社会の発展に努力されており、行政目的が大方達成されたものと評価いたします。

今後、地方分権、行財政改革を推進していくうえで、これらの趣旨を十分認識し健全な財政運営の堅持になお一層の努力を期待するものであります。

9/17最終日

平成20年度
 決算（一般会計・特別会計）を
 認定しました

監査委員の意見書と共に町長から提出された、平成20年度一般会計及び特別会計（地方自治法233条）決算について審議し、全会一致で可決・認定しました。

一般会計 主な質疑

議案第71号
 平成20年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定

Q 延山議員

今年燃料が非常に高騰し、農家の経営を圧迫しているが、エネルギー緊急対策事業182万円については、どのような申請をしたのか。

A 産業振興課長

施設園芸省エネルギー緊急対策事業の関係については、全体の事業費が約573万3,000円で、その内、補助金が182万円入ってきている。具体的には、重油価格が高騰していることもあり、7%の省エネを図る目的で取られた制度で、実

Q 荻野議員

績としては、循環扇を8台、サーモ関係を8台、天井のカートンを多層化するなど、全体で53件を実施した。

厳しい予算の中で、道路の改修だとか、思うようにいかない現状であるが、色々な角度から町民にある程度、町の情報等を周知する必要が有る。また、お金がなく整備が進まないということだが、場所によっては、困っている所もたくさんあると思うが、その辺の考えを聞きたい。

A 総務課長

今までふるさとカレンダーを作成して、毎年度各家庭に配布してきたが、来年度は、中身の見直しを行い、町の事

◆決算認定（平成20年度 一般会計質疑）

業や予算の内容などもその中に入れて、町民に周知していきたい。

A 町長

町の事業等の周知については、細部にわたって、町民の目線でわかるような形で出せないものか検討している。

また、道路整備については、何億円か基金を取り崩してでも一挙に進めてみるか相談している段階である。今後は、陳情行政でなく済むように、順番をつけ公開をできるだけしながら、実施していきたいと考えている。

Q 小森谷議員

一般会計における主要施策の成果の中で、「投資的な配分ができない状況であり、数年間は引き続き厳しい財政運営を強いられ、その限られた財源を重点的、効率的に運用する」という文言が入っているが、今後の方針を聞きたい。

A 企画財政課長

来年度予算に向けては、その作業を1カ月程度前倒しをして進めたい。これとあわせて財政改革プランをもう一度精査して、少し違った観点か

ら思い切った予算の編成ができればと考えている。

A 町長

投資的な経費が少ないのは明白であり、いかにこれを上げるかである。今後は、状況の変化を踏まえつつ、財政改革プランの見直しを行い、町民の必要としている声に対して、基金の取り崩し等も視野に入れ、総合的に優先順位をつけていきたい。

Q 秋山議員

新型インフルエンザの予防接種については、かなり流行してきているので、せめて小中学生だけでも無料接種ができるような配慮を願いたい。

A 健康介護課長

新型インフルエンザの予防接種については、現状においては、国と同様に無料化は考えていないが、今後、近隣市町の動向を見ながら検討していきたい。

Q 野中議員

一般会計における主要事業の成果の中に記載されている、「平成20年度における本町の財政状況は、歳入において、

町税が前年度対比約1億円の増額となった」という文言があるが、岩田流通団地関係や収納率アップのほかに、増額となった要因を聞きたい。

A 戸籍税務課長

町民税の個人において、給与所得あるいは年金所得者によるものが、2,300万円程度の増となっており、法人については、2,120万円の増となっている。更に固定資産税は、岩田流通団地に係る分が、3,000万円、それから新築住宅分1,300万円。ほかに土地の転用等地目変更など含めて、5,870万円の増、これらトータルして約1億円の増となった。

Q 黒野議員

板倉町が借りている土地が何力所かあるが、現在、土地がかなり安くなっている関係もあり、借料を何年も払っていくより、その契約が解除になった段階で買い上げるとかした方が良いと思うが、その考えはあるのか。

A 企画財政課長

土地の借地関係については、地主との交渉の中で提供

してもらえなかったことが、借地として継続している要因である。町としても将来的に取得をした方が、有利に働くこともあるが、逆に地主としては、安い価格では売れないということもある。長期にわたって利用しなければならぬい所については、段階的に地主の意向等も確認をしていきたい。

Q 市川議員

法律相談事業の弁護士報酬の他に、一般経費で弁護士報酬30万円の予算がとつてあるが、同じ弁護士なのか名前がわかれば聞きたい。

A 総務課長

町の顧問弁護士が2名いて、1名が森尻弁護士で、法律相談を担当している。もう1名が丸山弁護士で、町で何か問題が起きたときに相談をしてもらっている。

Q 青木(秀)議員

新聞購入の件について、職員150人、臨時職員も含めると220人もいる中で、主要新聞を各紙一部ずつしかとっていないということを知って、ただ驚いている。町

長室にも新聞が揃っていないとは、なお驚きである。職員の資質の向上に研修とか、色々な策を講じて費用もかけている。各課に全紙でなくても主な新聞を置いておくことも最低の職員教育ではないかと思う。職務中に新聞を読むことに対して、「町民の目」を心配しているようであるが、新聞を読むことも仕事であると思う。何部購入することが適切かは議論があると思うが、各紙一部は問題である。町長権限で早速購入部数を増やすべきではないか。

A 町長

他町の町長室をみると、主要各紙全部がそろっている。我が町の新聞はどこにあるかと思つたら、裏の第2庁舎に主要各紙一冊しか置いていない。町のトップとして、新聞は必要であると思つているが、第2庁舎へ取りに行つて町長室に持ち込んで読んでいる状況にある。全職員にも新聞を読ませたい気持ちはある。もつと新聞を購入するようにならなければならない。部数を増やしていきたい。

有機米・有機野菜栽培経営



研修先の大玉村役場において

[研修先]

- ・福島県大玉村
- ・青森県三沢市

去る8月3日、産業建設生活常任委員会の研修として、福島県大玉村を訪ねた。面積は板倉町の1・8倍、人口は半分の行政体で、安達太良山の裾野に開けた、扇状地の地形を成す。古くは奥羽街道に接し、現代では国道4号線や東北自動車道の通る、利便性の良い地勢でもある。農地面積1,300haと広く、林業と相俟った地域といえる。また、交通の要所であるが故に、

文化財や企業の進出も多く、労働人口の85%が、2次、3次産業に就く近代的な村でもある。

安心安全な食料生産は健康作りの基礎を成す

而して、農業人口は少ないが、自然環境を生かした高付加価値農産物生産に取り組んでいる。「医食同源」の諺が示すように、安心安全な食料生産は、健康作りの基礎を成す。廉価な農産物を世界に求

める経済理論が席巻する中にあって、有機農業経営に取り組み中という。また、国の農業政策も安心、安全な食料確保に向けて、補助制度を整備し、応援している。

有機栽培で生産者の育成、販路拡大を

その研修先が、大玉村の有機米、有機野菜栽培の研修となった。有機栽培用ほ場面積は25ha有り、今は有機栽培認証条件をクリアする途中とい

うことで、希望者30名が健闘中という。先進地の伊豆大仁農場などの研修を経て、継続的な生産に向けた努力をしている。特筆すべきは、議員立法で成立した「有機農業総合支援対策法」に裏付けされた、国庫補助金、最高4百万円支給制度にある。生産者の育成、販路拡大対策に供され、東北各県で実施されているという。

(委員長 石山徳司 記)

介護付き住宅&地域医療



「せんだんの杜ものう」の研修

[研修先]

- ・宮城県石巻市
- ・岩手県藤沢町

これまでの特別養護老人ホームのサービスのあり方に疑問を持ち、少しでも「我が家」にいる雰囲気味わえるような、根本から見直した介護付きの住宅施設です。「利用者主体の原則」により、「その人らしい生活とは何か」を第一に考えてきた結果、数々の常識をこえる発信源となり、その理念は、地域住民から身近な

存在となるような、地域密着型小規模多機能施設という形へと新しい福祉のモデル施設として注目を集めている。その人なりの生活を大切に考え、地域や家族と切り離さず、その人が望むことをサポートしていく介護を何よりも大切にしていく所に私は大変感動しました。我が町でも、今年から地域密着型小規模多機能施設「えがお」が開設されましたが、「利用者主体の原則」を取り入れ、その人らしい生

活、生き方を大切にした介護のあり方を取り入れていくべきと痛感してきました。

地域医療の中核的機能を担う

藤沢町民病院は、平成5年に誕生し16年を迎え、「安い保険料でしっかりと医療」を目指している。地域医療を守り育てるために大事なことは、地域住民と病院が一緒になって次世代人材育成、育てようとする意識を持つことが重要。地域医療の崩壊が叫ば

れている中、我が町の病院を守ろうと「病院を支える会」を21年4月賛同者が立ち上げ、医師との交流、意見交換などの取り組みを行い、保健医療、福祉が連携する「地域医療」の中核的機能を担う病院の存続充実につなげている。町、行政、住民が病院を知り、理解し、一緒になって地域医療を守り育てることの重要性を痛感して参りました。

(委員長 市川初江 記)

地域密着型小規模多機能施設「石巻市」、安い保険料でしっかりと医療を目指す「藤沢町」

各常任委員会研修レポート

詳しい内容がわかります

議会議事録

議会だよりを通じて、皆さんに議会の様子をお伝えしていますが、それらはほんの一部をご紹介しますにすぎません。詳細については、議会議事録を板倉町ホームページに掲載しておりますので、ぜひ、お読みください。

なお、議事録は各公民館にも取り揃えてあります。一般の図書と同じように閲覧できますので、ご利用ください。

議会用語解説

継続審査

会期中に議案などの審査・調査を終了することが困難な場合に、閉会後も引き続いて付託を受けた委員会で審査・調査を行うことをいいます。

なお、継続審査を行うには議会の議決が必要になります。

町の観光について

議長 塩田俊一

議長室エッセイ

稔りの秋、収穫の秋である。また数々の行事が目白押しである。先ず10月10日よりコスモス祭り、今年は播種時に雨が少なかったため、順調に育ち見事な花の海が出現していたが、台風の影響で花が散ってしまい心配な催しとなってしまった。次に福祉まつり、交通安全フェスティバル、11月3日には町民文化祭である。先日、邑楽郡議長会で、観光についての勉強会の折り、邑楽町、大泉町の議長さんから「板倉町は観光資源が豊富で良いですね」と言われ、我ながら慣れというか、当たり前のように見過ごしてきた、谷中湖、水郷公園の水辺の景観。そして、今を盛りと咲きほこるコスモス畑等、板倉の恵まれた景観を再認識させられたひとときでした。しかし、この恵まれた観光資源も秋のコスモス祭りや運動会の一過性の中で、年間を通しての利活用が不足しているのではないかと実感いたしました。お客さんがゆっくり過ごすことの出来る場所が必要かと思えます。四国霊場めぐりに対する地元の方々のお接待、おもてなしの心など見聞して、私自身、そのような心配りが、欠けていたのではないかと反省し、今後の課題として町民の皆さんと板倉町の観光について考えて行きたいものです。



▲議員全体による研修視察の様子

陳情

◆核も戦争もない平和な21世紀を築くための2009年非核平和行進要請書

陳情者 2009年非核平和行進群馬県実行委員会代表

猪上輝雄他7名

結果 継続審査

(要旨) 広島・長崎への原爆投下から64年。地獄図のような惨劇を体験した被爆者は、今日まで、原爆の非人間性を告発し、核兵器の廃絶を訴え続けてきました。しかし、この

地球上には、いまなお2万1千発もの核兵器が存在し、人類はその脅威にさらされ続けています。いまこそ、「核と人類が共存できない」という運動の原点に立ちかえって、国内外で、核兵器と核エネルギー政策の転換を求める運動を広げ、強めていかねばなりません。このような課題を軸に、広島・長崎の原爆被爆の実相を広め、核被害者の健康、くらしと人権を守る取り組みをはじめ、核保有をめざす国々には核開発の放棄を、核

大国には核抑止政策の放棄、核軍縮・核廃絶への努力を強く求めて、繰り返される戦火の終結と「核も戦争もない平和な世界」の実現をめざして平和行進を行っています。つきましては、以下の諸点につき、対応くださるようお願いいたします。

① 2010年の核拡散防止条約(NPT)再検討会議に向けての再確認と核廃絶への道筋を明確化するため、の意見書を貴議会において採

択をしてください。
② 非核宣言自治体協議会や平和市長会議に加入していただき核拡散と核軍縮を抑制し、核廃絶・核軍縮を求める世論の盛り上げに力を尽くしてください。
③ 学校教育や社会教育を通じて、被爆体験・戦争体験を継承するための取り組みを強めてください。
④ 「もたず、つぐらず、持ち込ませず」の非核三原則を盛り込んだ「非核法」の制定を国に働きかけてください。
⑤ 援護措置を拡充する原爆被爆者援護法の改正を国に働きかけてください。
⑥ 沖縄をはじめ在日米軍基地の縮小・撤去を求める住民や自治体の声を支持し、「日米地位協定」抜本改定意見書の採択など、関係自治体や住民の声に応える取り組みを進めてください。
⑦ プルトニウム利用については、重大な危険性があり、関係方面に再処理やプルサーマルの中止、地震で大きく損傷した柏崎刈羽原発の再稼働中止を働きかけてください。

板

倉ニュータウン分譲地販売促進のために

公園式墓地の建設を提案する

泉野 松岡清之さん



板倉ニュータウンの住民となつてまもなく10年になります。まちづくりの基本となる分譲地の販売は、当初の事業計画

を下回り不振を極めていきます。県では計画地の一部の用途を変更し、「優秀な企業誘致の実現」を打開策とし、町もこれに賛同し協力しています。私は、この変更には些かの不安と懸念を抱いています。そこで有効な販売促進策がないものか、事業計画の内容を生活基盤の整備を中心に他の地域のものとは比

較してみたところ、成功したと思われる事例では、公営墓地を福祉増進の目的で建設していました。核家族化等の社会構造の変化による意識の多様化で、墓地の需要が増加している現状を踏まえると、墓地建設によつて、分譲地に新たな価値を付加することは、販売促進に資すると提案します。

美

美しい街並みや景観を守る意識を

生活環境整備や暮らしの改善を 大字下五箇 飯塚正浩さん



町民の生活環境整備や暮らしを守る問題は、行政や議会です。常に話し合いが行われています。その問題を、ひとつ

でも多く改善していただけることを望みます。そこで私達にも出来ることはないだろうかと考えてみました。ある雑誌に「子供達の一番の願いは何だと思えますか？」という質問があり、答えは「家族のみんなが楽しく過ごす家」でした。そんな当たり前のことを、子供達が願わざるを得ない現

実を、親として真剣に受け止めたいものです。今や楽しい家庭は、家族が意識的に協力し合う必要があるのです。家族にとつて家庭は、心安らぐ居場所になつてゐるか、見つめ直してみてください。そして、美しい街並みや、景観を守つていく意識を持つ事が大切ではないでしょうか。

『傍聴してみませんか』

だれでも簡単にできます “議会傍聴”

議会の本会議は公開制となっています。会議当日受付簿に記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴することができます。今度の定例会（12月議会）は12月9日からを予定しています。

議会傍聴についてのお問い合わせは、議会事務局電話 82-1111 内線511番までお気軽にお電話ください。



編集後記

昨年のリーマンショックから約1年が経ち、経済も少し回復の兆しが見えはじめてとされますが、なかなか実感としてわいてきません。 国政も民主党政権に変わり、税金の無駄づかいの一掃、天下りの根絶、年金問題、医療、福祉問題、少子化問題などを推進していく姿勢は、強く感じとれますが、それを一日も早く実行していただいて、国民が「良くなつてきた」と実感できるような「日本国」にしたいと思つると同時に、地方の問題にも素直に耳を傾けてもらいたいものです。

なぜなら、地方あつての中央だからです。 (川野辺達也 記)